

# メディカルショートステイのご案内



## ●メディカルショートステイとは

様々な疾患や障害を抱えながら在宅療養している患者さんとそのご家族をお手伝いさせていただくために、短期間の入院生活を送っていただくものです。

### ●対象となる方は

**原則として、県立山田病院かかりつけの患者さんです。**



#### \* 医療処置がある方

点滴をしている、経鼻栄養を注入している、インシュリン注射をしている、在宅酸素をしている、痰の吸引が必要、尿道留置カテーテルが入っている、褥瘡処置をしている、人工肛門造設している

#### \* 訪問診療を受けている方

\* 悪性疾患や種々の疾患の終末期の段階で有り、医師が必要と判断した方

\* 感染症が有り、施設での受け入れが困難な方

\* 他院からの紹介の場合は、医師が許可した方

介護者が介護できない状況に陥り、お困りの場合はご相談ください。

## ●ご利用に際して

\* 介護保険のショートステイとは異なり、医療保険での入院となります。

\* 入院期間は、10日前後（最大でも14日間）です。

\* 入院期間中の内服薬は、ご持参ください。

\* 入院の受け入れ可否は、当院にて判断させていただき、後日、連絡いたします。

ショートステイ専用ベットを確保しているわけではありませんので、入院日時がご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。



## ●申し込みの流れ

まずは、お電話でご相談ください。患者さんの状態を確認させていただき、ご希望を伺います。



お問い合わせ先：岩手県立山田病院 看護なんでも相談 0193(82)2111

受付時間：平日9:00～16:30